

洪水時の雨量・水位の 情報提供

平成21年2月18日
養老川流域懇談会事務局

洪水に係わる情報提供の経緯

(集中豪雨に対する避難などの対応の遅れ)

- ・局地的集中豪雨により、中小河川の水害が頻発
- ・避難勧告を行う基準が不明確
- ・避難勧告が発令されない、もしくは情報が届かない



平成17年7月1日 改正水防法施行

(対応策)

- (1)はん濫注意水位を超えた場合の水位の公表(H17.9.1～)
- (2)避難の目安となる水位の設定(H17.8.1)
- (3)洪水ハザードマップの整備と情報伝達体制の確保

(養老川浸水想定区域図 H18.7、
市原市洪水ハザードマップ H19.9)

雨量・水位情報の公表

インターネットの検索サイトから「WINC2」と入力し、検索すると簡単に公表サイトを見つけられます。

流域内雨量観測局5箇所、流域外1箇所



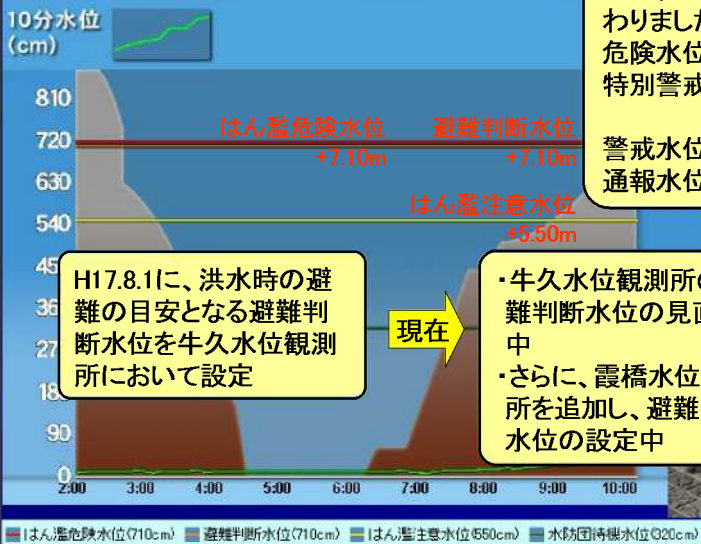
水位観測局4箇所



避難判断水位の設定

牛久水位観測所

H18.6の「洪水等に関する防災情報体系のあり方について」の提言を受け、水位名称が変わりました。
危険水位→はん濫危険水位
特別警戒水位 →避難判断水位
警戒水位→はん濫注意水位
通報水位→水防団待機水位



H17.8.1に、洪水時の避難の目安となる避難判断水位を牛久水位観測所において設定

・牛久水位観測所の避難判断水位の見直し中
・さらに、霞橋水位観測所を追加し、避難判断水位の設定中